

輪島市監査公表第39号

地方自治法第199条第4項の規定により執行した監査の結果について、
同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成22年12月6日

輪島市監査委員 向 憲 龍



輪島市監査委員 坂 下 幸 雄



定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2. 監査実施日及び監査対象課

平成22年10月21日（木） 土木課・門前総合支所土木課

3. 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 向 憲龍

輪島市監査委員 坂下 幸雄

4. 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成22年度監査資料（平成22年4月から8月まで）に係る事務事業及び平成21年度分の旅費・使用料及び賃借料を対象として担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5. 監査の結果

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に次のとおり意見を述べさせて頂いたことを申し添える。

○工事については、橋梁の長寿命化、中州除去及び急傾斜地の問題等課題が山積している。安心・安全の町づくり、誰もが住みたい町づくりに向けての苦勞が伺える。中州除去については、国の補助金により多くの予算が付いたとのことであるが、今後もこまめに要求するようお願いする。

また、一部において次のとおり改善や検討及び適正処理を要すべき事項が見受けられた。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

(指摘事項)

①除雪機械賃貸借契約一件綴について

一件書類の中で、除雪機の写真の添付がないものや、除雪機械の写真はあるがナンバーの標示されていないものがあった。一件書類は統一した基準により整備されるようお願いする。

②門前総合支所土木課の出張命令簿について

課長の出張命令に係る決裁で、総合支所長まで決裁を受けていないものが見受けられた。今年度の出張命令については、総合支所長まで決裁を受けていることを確認したが、事務決裁規則の決裁区分のとおり決裁されていないものがあれば、改めていただきたい。

定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2. 監査実施日及び監査対象課

平成22年10月21日（木） 財政課

3. 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 向 憲龍

輪島市監査委員 坂下 幸雄

4. 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成22年度監査資料（平成22年4月から9月まで）に係る事務事業及び平成21年度分の旅費・使用料及び賃借料を対象として担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5. 監査の結果

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○財政運営の総合調整については、財務状況の把握に努められているところであるが、今後法人税を始め大幅な減収が見込まれるなど市の財政においても厳しい状況が予想されることから、病院・水道事業の企業会計等も含め将来に向けた経営管理の徹底をお願いしたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

定期監査結果報告

1. 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2. 監査実施日及び監査対象課

平成22年10月21日（木） 農業委員会事務局

3. 監査を実施した監査委員

輪島市監査委員 向 憲龍

輪島市監査委員 坂下 幸雄

4. 監査の範囲及び方法

監査対象課の財務に関する事務の執行が適切かつ公正で効率的に行われているかについて監査を行うものである。

今回はあらかじめ提出を求めた平成22年度監査資料（平成22年4月から9月まで）に係る事務事業及び平成21年度分の旅費・使用料及び賃借料を対象として担当職員から説明を聴取して実施した。

また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

5. 監査の結果

監査した財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。監査対象課に対しては、執行時に一部において次のとおり意見を述べさせていただいたことを申し添える。

○農地の無断転用については、様々な問題があると思われる。「無断転用は法律違反」であることの周知に努め、農業委員会の会議において話し合い農地の保全に力を注いでいただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。